

日本における乳母の養育についての研究

金子省子

(保育学研究室)

(平成11年5月20日受理)

A Study on Wet-Nursing in Japan

Seiko KANEKO

1. 緒 言

かつての日本で、生母の乳を欠く時、子の生命を支えたのは、乳母の乳やもらい乳のような人乳であり、米粉等の穀粉であった。牛乳の利用を経て、粉ミルクによる人工栄養法が確立された今日では、授乳法は、女性の生活状況や養育観により「選択」される側面を顕わにしている⁽¹⁾。

「乳母」⁽²⁾の語は、文字通り「授乳し養育を行う生母以外の女性」と解されるほか、授乳行為を伴わない「生母に代わり主に養育を行う女性」について使用されることがあるが、生母を主な養育者として自明視する今日の養育観からすれば、特異な存在となる。しかし、だからこそ授乳をはじめとする養育行動の社会的文化的要因による変容について示唆的であろうし、乳母による養育について明らかにすることは、産育の史的変遷を捉える上で不可欠と考えられる。本稿は、「産」と切り離された形の養育を体現したともいえる乳母の姿を明らかにする試みの1つである。

日本では、どのような階層に乳母による養育がみられ、そこでの乳母養育の動機にあたるもの(主側、乳母側)や乳母の出身階層にはどういう特徴がみられるのか。授乳の有無をはじめ養育の実態、さらには、乳母という地位や役割がもたらした周囲への影響力はどのようなものだったのか。乳母への期待やその役割の特性、乳母の条件はどのように考えられていたのか。そして、乳母及び乳母の行った養育についてのこれらの問いに対し、どのような点が明らかにされてきたのか。

日本の乳母を対象とした歴史研究や古典文学研究において、乳母の地位と役割、乳母に期待された能力や特性についての考察がみられる。しかし、授乳の有無を含む養育の実態は主要な関心となっておらず、また産育史の研究においても、少数派の養育という点で顕著な増加や衰退と指摘できるほどの変化が捉えにくいこともあり、十分な接近がなされていない。乳母の養

育の全容をたどるには、乳母を主要なテーマとした研究は多いとはいえ、多領域にわたる資料の収集・検討が必要と考えられる。

そこで、本稿では乳母による養育をめぐる明治期以降の言説から、これまでほとんど取り上げられなかった近代以降の乳母についての考察を試みたいと考える。次項より、まず、先行研究及び若干の補足資料に触れた後、明治期以降の乳母論の考察を行う。

2. 乳母の地位とその役割

授乳し養育する生母以外の女性に対する最も古い呼称として確認されるのは、生母にも用いられた「オモ」のほか、「チオモ」あるいは「メノト」ではないかと考えられている⁽³⁾。

歴史研究のなかで、宮廷や貴族、武士という支配者層の個別の乳母について、あるいは乳母の総体としての地位の推移や本人及びその一族の担った政治的役割についての解明が試みられている。

まず、制度としての乳母については、後宮職員令（養老令）中に「親王及子乳母条」⁽⁴⁾がみられる。ここでは、親王とその子について複数の乳母が認められており、13歳までが1つの区切りとされている。前述のように、古代においては、乳母は母と同じく「オモ」と呼ばれただけでなく、皇子女が、乳母の姓をとって命名された慣例が知られるほか、令制下、乳母と皇子女の幼年資養料がセットで支給されたことなど経済的関係を重視する指摘もある⁽⁵⁾。

平安中期、後宮十二司の改変により後宮の体制が整備されると、天皇の乳母は典侍に任せられ、これ以上の位階を賜うこともあるなど、女性としては最高位に位置づけられ重んじられるようになる⁽⁶⁾。そして、乳母の夫や一族も乳母を介して勢力をもち得る状況から、信頼のおけるある程度の家格の女性を選任されたと考えられ、特に院政期には大きな勢力をもつようになった乳母の存在が注目されている⁽⁷⁾。また、主に乳母を用いる階層は、11世紀頃までは受領階級までにとどまったと考えられるが、12世紀半ばには、地方の小豪族でも乳母を用いるようになったのではないかと指摘されている⁽⁸⁾。

貴族についても、武家においても複数の乳母を配する場合が考えられるが、特に武家の乳母の場合は、彼女らが譜代の家人から出て武家の同族組織や武士団の発展に大きな役割を果たし、また主家側が複数の乳母を利用した側面がみられるという。ただし、鎌倉期の幕府女房について、將軍権力の弱体化とともにその職掌が狭められ、執権政治の時代以後乳母が選ばれなくなったとの指摘があるなどその地位には盛衰があったと考えられる⁽⁹⁾。また家司の妻が乳母となる事例が知られており、鎌倉期の宮廷の「乳父」^{めのと}について、これが乳母の夫を指すというよりは、後見役としての「乳父」の妻や娘が「乳母」となるという転換が生じたものとの指摘がある⁽¹⁰⁾。

近世には、日本史上最も著名な乳母ともいえる、三代將軍家光の乳母、春日の局（福）が登場する。これは、乳児期から養育にあたり、養君の將軍即位後も権勢をふるったとされているが、近世に女性の諸身分・諸職種一覧を記したなかには、公家・武家の「御乳」がみられるほか、家内労働者としての「乳母」をみる事ができる⁽¹¹⁾。このように富裕な商家や地主等にも乳母を雇った例は知られており、授乳のできる女性を連れ歩く「ちごかい（乳子買い）」があったという⁽¹²⁾。

これまでの乳母についての研究者の関心は、彼女らが権力者の傍らにあり、これらと何らかの関わりをもつ場合が中心だったと考えられ、また養育の具体的なありようや養君との精神的

な結びつき、養君への影響力などは、その性質上不明の点も多い。

前述のように複数の乳母がいる場合をはじめ、乳母という役割で授乳を行わない者もあったかと考えられる。しかし、乳母による授乳が行われた場合には、生母については、母乳授乳による出産抑制を避ける働きをし、産むことや社会的な役割を求められた女性と育てる女性との役割分化がされていたと考えられる。そして、生母が分泌される乳を用いず断乳したとすれば、激痛や発熱など身体的なダメージを受ける場合もあったと思われる。最上層においても生母自身が授乳（乳付け）した場合があったとの指摘があるが、これがそうした女性の側の身体的要因によるものだったのかどうかなどは不明である⁽¹³⁾。

もちろん、授乳行為に生母以外が関わることは、一部階層の乳母による授乳に限らない。乳銀杏や乳型の奉納など、今日に残る習俗のなかに、乳の不足が深刻な悩みであったことを推し量ることができるが、そのほか、もらい乳やちごかいなど実際に他の女性の乳を求めた様子は伝えられている。また、最初に乳付けした女性と擬制的親子関係を結ぶ「乳親」なども含め、授乳という身体を介する最初の養育行動においても、生母以外の女性が子どもにかかわることが忌避されたり奇異と受け取られたりしない土壌があったのだろう。生活上、乳児栄養上の切実な行動として、あるいは生母の役割を「産」に限定し養育から切り離す慣習により、母乳授乳は今日のように生みの母親に完全に限定された行為ではなかった。

3. 乳母へのまなざし

平安時代の宮廷の乳母が、出仕する女性達の羨望の的であり、嫉妬の対象でもあった状況が、女性達の手で書き記されている。例えば、『吏級日記』の著者は、「人の御乳母して、内裏わたりにあり、みかど、後の御かげにかくるべきさまをのみ、夢ときもあはせ」と、乳母となることを実現しなかった夢として記している⁽¹⁴⁾。

中古文学全般に乳母の用例を調査した吉海直人によれば、平安中期以降、説話、歴史物語、日記・随筆、物語に広く乳母が登場し、特に物語における用例数の増大がみられるという⁽¹⁵⁾。複数の乳母の存在もあり、授乳については実際に行われた場合、行われない場合があったと考えられる。女君については、成人後も生活を共にし、あるいは恋の手引きをするなど、女性の一生を左右する存在であったことが知られ、また養君が男性の場合には、性的な関係をもった場合も考えられるなど、養君の性別による影響も指摘される⁽¹⁶⁾。

西岡虎之助は『平安時代における乳母の研究』⁽¹⁷⁾のなかで、赤染衛門の「やまと心し賢くばほそ乳につけてあらずばかりぞ」の歌を引きながら、実際的な能力や機転をさす「やまと心」が養育にたずさわる貴族の女性には期待され、「ざえ」すなわち文学・音楽・遊芸等の才とともに、乳母の条件として重視されたと指摘する。これに対し、武家の場合には、主に精神的陶冶における乳母の感化が期待され、濃厚な主従観念を特徴としたと捉えている。

ところで、「めのと」という名称を冠した書が今日に残されており、特に養君が女性の場合に乳母の担った役割をよく反映していると考えられる。鎌倉期、阿仏尼の作と伝えられる『乳母の文』は、別名庭の訓ともいわれ、明治期以降も女子教育書として流布したものである。これは、娘にあてた書簡体で、書名の由来は、著者が乳母の経験をもつからとの説もあるが、乳母というものが当時女子の養育に当たって求められていた内容が反映しているのではないかと考えられる。一方『めのとのさうし』（作者不詳）の方は、室町期の作とみられているが、こ

れにも貴族の姫君への教えがこと細かく記されている⁽¹⁸⁾。

また、歌舞伎という劇世界のなかには、主役ともいえる乳母の姿をみることができる。近世に完成したとされる歌舞伎台本をみると、『扇的西海硯』の篠原、『花上野誉碑』のお辻、『恋女房染分手綱』の重の井、『伊達競阿国戯場』の政岡といった乳母の姿がある。西岡の指摘する役割期待を体現するような乳母、すなわち忠義に生き、時に我が子を犠牲にし、自身の命を引き替えにしても養君のために尽くす武家の乳母像がそこにはある⁽¹⁹⁾。

同じく主要な役回りを与えられながら、町家の乳母については、全く異なる像をみることができる。例えば、浮世草子のなかには自身の欲望のままに芝居見物や酒を楽しみ、養育をないがしろにする乳母の姿が描かれている。『小児養育気質』⁽²⁰⁾のなかでは、学問も多少はある武家の出の乳母の方はむしろ冷遇されており、同じ兄弟の乳母ながら、子どもを病気にし悪影響を及ぼしている要領のよい乳母の方が、厚遇されるという筋立てがみられる。ここでは、そうした乳母に子どもを委ねる両親の愚かさが揶揄されているが、乳母の授乳行為だけでなく、その性質や能力、心がけが養育のあり方に反映し、子どもに大きな影響力をもつこと、それゆえ選択も待遇も難しい奉公人としての乳母像をみることができる。

貴族や武家の乳母に期待された養育能力は非常に高く、上層ほど養君への影響の大きさと周囲にもち得た力から、羨望され時に嫉妬される存在だったと考えられる。一方近世の町家の乳母ともなると、子どもの心身に及ぼす影響の大きさから、選択や待遇の難しい女性奉公人としての像があらわれている。

以上、乳母をテーマとした歴史研究や古典文学研究をもとに、乳母の地位と役割、乳母に期待された特性や乳母に寄せられたまなざしに関わるものの一端を探ってみた。次項より主に育児書の乳母についての記述を用いて近代の乳母について考察していく。

4. 近代の乳母—育児書の記述を中心に

乳母による授乳そのものについては、これまで小児栄養法の歴史についての研究のなかで、取り上げられることがあった。日本の医書のレベルでは、『医心方』(982)以来、明治期まで生母の乳を最良とし、乳母による授乳が最も良い代替手段であるという見方のもとで、乳母の選択についての注意が記されてきたという⁽²¹⁾。

日本の牛乳業が本格化したのは明治20年代であり、主に滋養飲料として消費されるようになったが、育児用としては、牛乳を煮沸・希釈により用いたほか、練乳を希釈して用いるなどした。従って、江戸期に集団保育の場での牛乳による養育を提案した佐藤信淵などは異例であり、明治初期の段階では、捨て子養育について、乳母による授乳が念頭におかれていたという⁽²²⁾。明治33年(1900)の牛乳取り締まり規則をはじめ、牛乳の品質の向上がはかれるようになり、明治30年代には、一部の都市の経済的に豊かな人達にとっては、牛乳による授乳はより現実的なものになっていったのではないかと考えられる。さらに、大正期の半ばには、練乳が国内で量産されたほか、粉乳の利用などもみられるようになる。しかし、粉乳の普及は戦後を待たねばならず、人工栄養の困難さや危険性、発育上の問題は指摘され続けた⁽²³⁾。

ところで、養育に関わる人々を対象に、乳幼児期からの養育に関する具体的な知識や方法を記述した、いわゆる育児書については、元禄期の『小児必用養育草』や幕末の翻訳育児書等をみることができるが、西洋医学の知見に基づきその種類を増して発行され、読者層を拡大して

いったのは明治20年頃からではないかと考えられる⁽²⁴⁾。

授乳についての記述は、育児書のなかで、今日同様必須であった。そして、乳母による授乳についての記述が昭和戦前期にいたるまで、記述され続けたのである。これは、明治期以降、乳母について語られた場として注目される。そこで、ここでは、これら育児書のなかの乳母についての記述を中心にしながら、以下の3点について考察する。

第1に、乳児を健康に育む栄養法という観点からの乳母による授乳、第2に養育者という観点での乳母、第3に乳母の選択上の注意や待遇、である。なお、資料としては、国立国会図書館所蔵の明治・大正期の育児書を中心とした（資料表参照）。

(1) 栄養法としての乳母による授乳の位置づけ

栄養法としての乳母による授乳の位置づけについては、牛乳等人乳以外のものの記述の有無及びこれらの位置づけとの関係も加えて捉える必要がある。従って、ここでは、母乳、乳母乳、牛乳等人乳以外の方法（人工栄養法）についての記述の位置づけについてみていく。

まず、生母の乳を最良とすることは、明治初期発行の欧米の翻訳書も含め例外なく認められる。また、乳母の行う授乳の記述については、明治30年代以降いくつかの例外（資料No.44『育児の栞』、同No.57『育児活法一名母親の丹誠』）を認めるものの、今回捉えた明治・大正期の大半の育児書にみられ、昭和初期の育児書においても選択肢の1つとしての位置づけをされた記述が確認できる⁽²⁵⁾。粉乳の販売会社が編集した粉乳による育児体験本の発行⁽²⁶⁾などはみられるが、全体としては、牛乳やその他の動物の乳、牛乳の加工品を含む人工栄養法については、牛乳が主で、練乳がこれにつぎ、粉乳は名称の紹介程度にとどまる。

総じて、人乳中心すなわち、生母の乳の代用品としては乳母を、それも不可能な場合に人工栄養をとという論じ方であるが、注目すべきなのは、これら三者の優先順位についての理由づけの相違と変化である。

明治10年『育嬰草附穩婆心得』（資料No.4）には、上層の慣習としての乳母は致し方ないとしながらもそれ以下の階層については、「せめて授乳のみは母、養育は乳母に委ねよ」といった記述があり、母親の養育についての役割よりも、栄養法上の母乳授乳の優れていることを強調している。ここには、牛乳等の記載はなく、母乳と乳母による授乳との対比での論である⁽²⁷⁾。一方、これとは対照的に、明治27年『男女育児法』（資料No.27）のような、やむを得ない場合、授乳のみは乳母でもよいが、養育は母親がすべきという、母親の養育責任をより強調するものがみられる。前者は、母親にしかできない義務を、養育よりは、母乳授乳の方により求める見方であり、後者は、人乳として、人工栄養よりは勝るという点で乳母乳の容認をしつつ、養育責任を母親にあることを強調する見方である。なお、母乳、乳母乳、人工栄養の比較という点では、日本で初めて小児科学の講座が設けられた明治20年代以降、栄養法別乳児死亡統計の記載がしばしばみられるのが注目される。母乳、乳母乳、人工栄養の順に死亡率が高くなるというドイツ等の統計が紹介され、人工栄養の危険を説き、子どもの健やかな成長のため母乳を勧める際の根拠として位置づきはじめる⁽²⁸⁾。

やがて、明治末から大正期の育児書のなかにも、乳母よりも母の手で牛乳を与える（あるいはもらい乳にする）などして、あくまで母親中心に行う授乳や養育の具体的な方法についての記述がみられるようになる。

明治38年『育児の栞』（資料No.44）では、著者羽仁もと子自身の当時の育児経験に基づく人

工栄養についての記述がみられる。大正3年『最新育児法講話』（資料No.71）には、1日のうちの1～2回を牛乳にする混合法についての記述があり、乳汁分泌が少ない場合はもちろん、そうでない場合にも急な母親の疾病等に対応しやすいとして、これを勧めている。また朝晩を母乳とし、他はもらい乳や牛乳等にするのは、「女子の職業の日を追うて盛んならんとする今日、尤も時宜を得た法と思ふ」として、子守・乳母を雇うのはやむを得ない場合のみにすべきと述べている。大正5年『育児法』（資料No.73）には、乳母についての選択や取り扱い等を記し、「適当なる乳母を得る事能はざる場合次に選ぶべきは人工哺乳法なり」とするものの、「十分の知識を以て誤りなく施せば無学なる乳母に愛児を託すよりも反て安全なるべし」として、やはり母乳不足の場合のほか、外出や病気等への対応を考えて牛乳を併用するよう勧めている。大正12年『乳児の育て方』（資料No.88）には、職業婦人であるという女性が7人の子どもを牛乳で育てた成功例が挙げられている。さらに、牛乳による授乳の体験談を掲載したり、前述のような粉乳による育児体験談を載せた本の出版などもみられる。

このような混合栄養を許容する記述の一方で、栄養法の推移に関する統計値をふまえ、明治末期に人工栄養法が増加してきていることを問題視する記述もみられる。『婦人衛生』（資料No.80、大正7年）や『赤ん坊の衛生』（資料No.93、大正13年）には、人工栄養が明治37年の18.3%から41年には29.0%まで上昇をみせているとの数字がみえ、『分娩と育児』（資料No.106、大正15年）にも、同じ値が紹介されている。

ところで、これら育児書の乳母についての記述がもった影響力、育児書の実際の影響力はどのようなものだったのだろうか。

明治初期に既に学校教育の場で、育児書は「読み物」として用いられているが、明治30年代には高等女学校の家事教育のなかで、育児の内容が位置づくなど、母親になる以前から、育児の知識を得た女性たちがあらわれる⁽²⁹⁾。また、育児書に影響を受けて養育を行っている母親達の様子は、育児書の記述や当時の育児日記などからもうかがうことができる⁽³⁰⁾。さらに、今回調査対象とした育児書の著者のなかにも、明治30年代後半から女性が登場しており、当時の職業婦人としての育児体験を交えての記述などもある⁽³¹⁾。一方的に知識を伝達するというよりは、育児相談の部分を設定するなど、読者の実態との双方向性がみられはじめるのもこの頃からである。

育児書という文字媒体以外からも、衛生思想の普及ははかられていく。大正9年（1920）、内務省は児童衛生展覧会を1カ月にわたり開催し入場者は22万人を数えたという。これは、児童衛生思想の啓蒙普及を目的としたもので、入場者は、「各種階層に亘り、婦人及び児童が特に多数を占め、団体入場者としては高等女学校生徒、小学校の上級児童及び各種工場の女工等が頗る多かった」と報告されている。この展覧会の資料でも、乳児死亡率の上昇傾向や栄養法の問題が取り上げられ、母乳哺育の重要性が説かれている⁽³²⁾。

以上のように、栄養法と乳児死亡との関係、高い乳児死亡率に対する関心の高まりを受け、科学的、医学的知見に基づき母乳の優越は強調され続ける。この観点からは、乳母による授乳は、人工栄養に対してあくまで人乳としての優位を与えられ、選択肢として記述され続ける。しかし、科学的データにより、人乳を物として分析するまなざしは乳母乳、さらには母乳をも除外せず、絶対的な母乳という捉え方自体を変容させるという両義的な面をもった。明治30年代後半には、一部に人工栄養の成功例の記述、母の手での授乳が可能な人工栄養の長所を認める傾向もあり、第1の代替法としての乳母による授乳の位置づけが形骸化の兆しをみせる。

次項では「母の手で」の養育という観点からの乳母論をみていく。

(2) 養育者としての乳母の位置づけ

前述のように、明治・大正期の大半の育児書において、乳母による授乳は母乳の代替法としては、最良のものと記述されている。一方で乳母・子守りをできるだけ廃し母親が授乳・養育にあたること、また、乳母・子守を用いる場合には、母親が監督及び指導を行う責任をもつという観念の明確化が、明治20年代以降の育児書の中に指摘できる。その最も顕著なものとして2つの例をみたい。

明治22年発行の『はゝのつとめ子の巻』(資料No.20)は、医学士三嶋通良の手になるもので明治30年代まで増刷を重ねたこの時期の代表的育児書とみられる。「第1章小児教養法」のなかで、「国家富強の基は、人民の衛生に在」、「衛生は婦人及び小児に対して、最も必要なり」と述べられている。「第3章乳母」では、その選択法や取り扱い方、乳母に対する母親の務めについて記し、哺乳時間の規則等を母親が乳母に教え、過失のないようにしなければ、「母親たる人の道ではない」としている。さらに、この母親としての務めを立派に果たすために娘時代に受けた学校教育が活かされなければならないとする。このような国家富強の礎となる母親の務めと乳母への具体的な接し方が関連づけられている。

一方、女子教育家の井上秀子が大正5年に著した『育児法』(資料No.73)には、「凡そ女子の務め多かる中にも母としての責任を果す程重大にして尊きはなかるべし」、「育児の責任は其生理性情の上より婦人に与えられたる天職なるべし、されば婦人たるもの育児に関し十分智識を養ひ完全に其責任を果す様心掛けざるべからず」とある。母乳授乳については「母子の愛情を一層親密にし彼我の幸福此に過たるはなき」として、乳母に関しては「大切にしかし相当の見識をもって指揮」すべきであるとし、先に見たように母乳と牛乳との混合栄養も勧めている。

このように、三嶋や井上においては、母親への期待、すなわち育児の知識をもち、養育の責任を担う母親観が、きわめて明確である。

明治20年代以降、「家庭」論と子女の教育にあたる母親の責務という文脈のなかで、乳母や子守について、子に与える悪影響を懸念し、乳母や子守を注意して選び用いよという主張がしばしばみられる。

『女学雑誌』は、明治20年の社説に「乳母の良否」、「子守女の論」をあいついで載せている。「乳母朝夕の居動が子供の心を感化する」ので、「邪欲、気随、狡猾、懶惰、等の悪風次第に子供の体内に吹き入りて遂に全く之を乳母同様の人となすべし」とその害が述べられている。また、「僅かなる給料の報酬を以て人の子を保護する所の乳母に於て多く不信切の行いあるをみるは固より奇とするに足らず故に之を選択して最愛の子を託するの覚悟も亦決して尋常一様の心得にて十分なるべからず。」として、乳母に子の養育を託することに、親がどれほどの心構えをもたねばならないかを説いている。子育ての経験のない幼い子守には、さらに、厳しい目が注がれている⁽³³⁾。

前述のような女子教育の動向とも連動し、明治20年代から30年代にかけて、女性に対する母親としての期待、すなわち近代的女性観としての良妻賢母思想の形成をみる指摘がある⁽³⁴⁾。それは、育児の責任者としての母親の責任の遂行が、本能的なものではなく、教育を受け知識をもつことでよく果たされるというものであった。このような母親観のもとでは、乳母は可能な限り廃すべき者となり、その選択基準も厳しいものとならざるを得ないといえよう。女性に

対し日常の養育行動について語る育児書の著者は、三嶋や井上ほど明確でなくとも、こうした母親観・乳母観に対して全く無関心ではあり得なかったと考えられる。ただし、良妻賢母思想の形成と実際の機能についてはずれがみられる可能性があり、育児書に乳母の記述が残り続けることは、実用的であるという育児書の特徴や人工栄養法の未確立だけが理由とはいえないと思われる。

(3) 乳母の選択及び待遇上の注意

乳母の選択については、明治10年代までは、江戸期の代表的育児書とされる『小児必用養育草』を踏襲したような記述の育児書がみられる。すなわち子に気血を通ずる乳母として、ふさわしくない外見上の多くの特徴が挙げられている。ここには、乳母の身体の特徴、その性質が不可分に溶け合い、乳汁を通して子に影響するという見方が示されている。これに対し、乳汁鑑定、乳母の出産時期をはじめ科学的なデータが必要とされ、医師の鑑定を勧めるものが定着していく⁽³⁵⁾。乳母による授乳の項のかなりの部分は、その選択の仕方に割かれ、接し方の注意も述べられている。

授乳可能なよい乳母を得たいという人々の必要性への着眼は、明治20年の乳母鑑定局の発足への動きなどからもうかがうことができる。この頃の乳母の雇い入れは、口伝てや雇人受宿等を介していた模様であるが、当時の新聞に依れば、この鑑定局は乳母志願者に医者による鑑定を受けさせ、証明書を付与し（一枚に付50銭）、また候補者名簿により乳母の斡旋も行うというもので、「東京府下二、三の有志者」が府に請願したと報じられている⁽³⁶⁾。これは、乳母専門の紹介業が仕事として成り立ち得るとの見込みによるもので、雇う側に、医学的な鑑定を求めるような意識が生まれていたということでもあろう。

乳母への選択眼が厳しくなる一方、産業構造の変化に伴い乳母奉公に出る女性が減少していくことが、育児書の記述の中にもあらわれている。大正5年『母の道と育児』（資料No.74）には、牛乳の簡便さと望ましい乳母の少ないことからくる乳母による養育の減少が述べられている。また、大正13年『愛児が病気になったら』（資料No.94）には、乳母産地の農村において、生活の疲弊から農婦が野良へかり出され、母乳を捨てざるをえず、乳母のなり手が見つからないと述べている。

乳母への接し方としては、例えば、「純粹の雇人」でもなく、「その子の親として優遇」でもなく対するよう述べ（資料No.39『育児衛生顧問一名母親の心得』）、あるいは、乳母の今までの生活状況を大きくは変えず、精神を安定させよといった注意がみられる（資料No.51『婦人衛生—結婚と育児』）⁽³⁷⁾。

このように、賃金を得ながら授乳・養育に当たる近代の乳母については、心身の快適な状況が乳の分泌に作用することもあり、子の生命に直結するものとして、待遇の難しさがうかがえる。この点は、先に垣間見た近世の町家の乳母へのまなざしとも共通するものがある。ただし、母親に対して養育の責任者としての対し方が期待されており、乳母の選択においては、鑑定のできる医者等専門家への依存を強めていくことがわかる。

5. 結 語

本稿では、明治・大正期の育児書の記述を中心に、近代における乳母に対する授乳者・養育

者としての期待の変化を捉えた。

人工栄養法が確立をみせる以前のこの時期の育児書の記述は、母乳哺育を最良のものとし、次いで乳母による授乳を位置づけ、それも不可能な場合に、人工栄養を行うという位置づけ自体を大きく転換することはなかったといえる。しかし、次の点から変容をみせ始めることが指摘される。第1に、乳児死亡の改善に向けての栄養法への関心の高まりと科学的な人乳観の形成、第2に、育児についての知識を身につけた「家庭教育」の責任者としての母親への期待からの乳母批判、そして、産業構造の変化などを背景にした乳母の払底や職業婦人の登場による混合栄養の要求の反映である。特に明治30年代後半以降の育児書の記述から、一部に人工栄養の成功例の記述、「母の手で」の授乳が可能な人工栄養の長所を認める傾向があるなど、母乳の代替法として最良とされてきた乳母による授乳の位置づけが形骸化する兆しがみえる。

養育に関する歴史上の乳母たちの多様なあり方はまた、時代の母親観を映し出す。そして、養育のあり方と女性の身体的な特性の位置づけに関する女性自身の認識や行動の多様性を示唆するものと考えられる。今回対象とした近代の乳母については、特に良妻賢母思想の形成及びその再編と実際の機能についての考察を深めることで、さらに接近する必要があると考える。

最後に、日本の近代の乳母についての記述から、その変遷についてここで示唆された要因が、フランスの18世紀の乳母業の隆盛と20世紀にかけての衰退の解明にあたり指摘された諸点と共通する面があることを指摘しておきたい⁽³⁸⁾。

註

- (1) 拙稿「授乳の実態と母親の母乳哺育観に及ぼす社会的要因の影響」(日本家政学会誌 第46巻第10号 1995 27-35)では、母乳、混合栄養、人工栄養などの方法についての母親の理想と、計画や実際との間にはずれがあり、これには、経済的状态、母親の養育観などが影響していること、また就労状況や性別分業観が母親の母乳哺育観に影響することを明らかにしている。
- (2) 授乳し養育する生母以外の女性に対する最も古い呼称として、生母にも用いられた「オモ」のほか、「チオモ」あるいは「メノト」が挙げられる。歴史的に呼称も変容していると考えられるが、本稿では、現在総称として使用されている「乳母」を用いる。
- (3) 乳母の起源や語源を語る際、『日本書紀』(「神代下」の「彦火火出見尊、婦人を取りて乳母・湯母、及び飯嚼・湯坐としたまふ」)の記述への言及は多い。ここで、玉依姫が、姉の豊玉姫の代わりに皇子を養育したとの記述から、乳母の訓のひとつ「メノト」が「女弟(メノオト)」に由来するとした『和名抄』の説が引かれることが多いようである。ただし、乳を与える他婦としての「乳母」(チオモ)の他、養育にあたる者とし「湯母」があり、また「飯嚼」「湯坐」の記述がみられることから、妹の玉依姫は、授乳をする乳母(チオモ)ではなかったと考えられる。
これに対し、「メノト」よりも古く、「オモ」の語があり、これが母と乳母の両方を指したこと、生母と区別するために乳を冠して「チオモ」が定着しており、平安後期から乳母より派生して直接的限定的な「御乳の人」が使われ複数の乳母がいるとき、乳を与える女性を「御乳の人」として区別したとの指摘がある。(吉海直人 乳母の基礎的研究 国文学研究資料館紀要 第12号 1989 19-57)
- (4) 「凡親王及子者。皆給乳母。親王三人。子二人。所養子年十三以上。」(日本思想体系3『律令』岩波書店 1976 202)
- (5) 資養料の問題を含めた経済的側面から乳母に光を当てた研究として、勝浦令子「乳母と皇子女の経済的関係」(史論34 1981 25-42)がある。
- (6) 角田文衛 日本の後宮 学燈社 1973
吉川真司 平安時代における女房の存在形態 脇田晴子、S.B.ハンレー編 ジェンダーの日本史下 東京大学出版会 1995 291-326

- (7) 『栄花物語』には、多くの乳母が登場する。藤原道長が左大臣の孫丹波中将雅通の妻を乳母に召そうとした際、雅通がこれを取じて辞退した話をはじめ、これとは対照的な後三条天皇の皇子の乳母への名乗りの多さといったエピソードなどがある。有力者の妻が乳母となる状況が生じたこと、そして、これらの妻達が実際の授乳能力を問われたのかと考えると、必ずしも授乳行為を伴わないものであったことが推測される。和田英松は、歴代天皇（後鳥羽天皇まで）の乳母についてその出自や乳母となった経緯、位階などについて考察を加えている（歴史上に於ける乳母の勢力 国学院雑誌 第18巻第1号 1912 32-51）。
- (8) 米谷豊之祐は、『今昔物語』にあらわれる乳母で主家が明らかなのはすべて5位以上なのに対し、12世紀半ばになると小豪族から乳母にあがり、また乳母を抱えるという重層的な関係が生まれていたことを指摘している（武士団の成長と乳母 大阪城南女子短期大学研究紀要7 1972 93-125）
- (9) 田端安子 女房役割と妻役割 脇田晴子, S. B. ハンレー編 ジェンダーの日本史下 東京大学出版会 1995 327-361
- (10) 橋本義彦 「乳父」管見 古事類苑月報31 1969 492-496
- (11) 横田冬彦 「女大学」再考—日本近世における女性労働 脇田晴子, S. B. ハンレー編 ジェンダーの日本史下 東京大学出版会 1995 363-387
- (12) 『人倫訓蒙図彙』（元禄3年=1690）には「乳子買」がみられる。乳母になろうとする者と得たい者の仲介者の職名という。乳のある女性を連れて呼び歩いたという。
- (13) 和田英松は、産後最初の「乳付け」について、生母である皇后、女御が自ら授乳する事もあったとしている（前掲（7））。
- 一方吉海直人は、中古文学の中に稀にみえる「乳付」については、授乳をしない全く儀礼的なものではないかとし、乳付と乳母の相違について述べている（「乳付」ノート 風俗80 1984 45-54）。
- (14) 日本古典文学全集 第18巻 小学館 1971 359
- (15) 『今昔物語集』には85例、『栄花物語』には200例、『源氏物語』には124例が数えられるという（吉海直人 乳母の基礎的研究 国文学研究資料館紀要 第12号 1989 19-57）。
- (16) 吉海直人「乳母」考 日本文学論究43 1984 52-61
- (17) 西岡虎之助 平安時代における乳母の研究 日本女性史考 新評論 1977（初出1923）
- (18) 関根賢司は、平安朝文芸の形成に果たした乳母達の役割に着目し、観察者として、また語り手としての乳母、作者としての乳母について触れている。この二書については姫君への教訓書であり、また乳母にとっての養育指南書と捉えている（乳母の文芸 国学院大学大学院紀要1 1970 101-112）。なお、両書については、日本教育文庫女訓篇（黒川真道編 日本図書センター 1977）を参照した。
- (19) 那須与市の子の乳母と設定された篠原は、乳母争いで命を落とす。お辻は、祈願の末、命を絶つ。両者は養君が策謀により乳母の期待を裏切る場面設定、乳母の献身、賞賛とともに命を絶つ。重の井は、里子に出され、今は馬子となった実子と再会するが、別れるしかない。足利家の嫡子の乳母と語られた「政岡」の場合には、実子、養君との三者の関係が描かれ、実子は命を落とす。（拙稿 歌舞伎の中の乳母たち お茶の水女子大学児童文化研究室誌「舞々」 第5号 1983 32-41）
- なお、演じ手である女形の芸談のなかでは、政岡・重の井は、「情をおしかくす女の強さと愁いとの交錯・腹の必要な役」（五代歌右衛門）等と語られてきた（安部豊編 魁玉夜話・歌舞伎の型 文谷書房 1950 22）。また、観客の反応の時代による変化を捉え、乳母役（政岡）について、今の観客は、忠義ではなく、母性愛で泣くという六代目歌右衛門の指摘がある。中世という設定の乳母達と時代を隔てた観客の乳母像のずれの指摘として、興味深い（藤田洋 芸談の世界 芸能史研究会編 日本の古典芸能8・歌舞伎 平凡社 1971 239-258）。
- (20) 永井堂亀友 小児養育気質 安永2（山住正己・中江和恵編著 子育ての書2 平凡社 1976）
- (21) 加藤翠 我国における乳児期栄養法の変遷についての一考察—奈良朝より明治前期まで— 日本女子大学紀要家政学部 第18号 1971 1-12
- (22) 碓井隆次 佐藤信淵の乳児人工栄養説 医学史研究 第30号 1968 37-40
- (23) 昭和初期の栄養法論議のなかでも、栄養法と生活状況による乳児死亡について、「下層階級に人工栄養児の多きは実に遺憾」であり、これが死亡率の大であることの原因との見方が示されている（中江亮一 乳児栄養法に関する統計的観察 臨床小児科雑誌 第8巻第4号 1-15 1934）。なお、哺乳瓶については、明治の初期にはガラス製がみられ、明治30年代には管付き縦型及び横型、大正期には直付き縦型の

- ものがあらわれたという(加藤翠 わが国における哺乳器の歴史的考察 日本女子大学紀要家政学部 第23号 1976 11-18)
- (24) 拙稿 授乳論にあらわれた母親観の変遷 愛媛大学教育学部紀要第I部 教育科学 第32巻 1986 361-378
- なお、加藤翠「わが国における明治期以後の育児書の変遷」(日本小児保健研究会 小児保健研究 第34巻第3号 1975)によれば、昭和3年から12年までの10年間で、55冊が指摘されている。
- (25) 例えば、竹内薫兵『乳児の育て方』(昭和4年)や三田谷啓『最新育児の心得』(昭和9年)には、乳母による授乳法が記述されている。なお、両著者とも、大正・昭和と複数の育児書を著し、啓蒙活動も活発であった著名な小児科医である。
- (26) 大正15年『育児経験話』(乾卵食料品育児相談部)は、ラクトーゲン(粉乳)のみ、あるいは混合栄養で育児を行った56もの体験記(成功例)から成る。
- (27) 「中以下たとひ家富財あまり有ても乳母にそたてさしむべからず若これらの家にて自身児をやしなふをわつらわしく思はば四捨あまりの婦人物静にて人柄のよきをえらひ」そして、「乳を飲む時計り母の元につれゆきて乳をのましむべし」とある。
- (28) 資料No.20『はゝのつとめ子の巻』は、皇后に献上されており、弘田長の序がみられて、増刷を重ねたもので、当時の代表的な育児書と考えられる。ここには、ドイツミュンヘン府衛生局の発表として、人乳養育児の死亡率は百人中十五人、牛乳・乳の粉による人工養育児の死亡率は百人中八十五人という数字を挙げている。一方スウェーデンやノルウェーは人乳での養育が中心のため、死亡率が低いとしている。ほぼ類似の記述は、資料No.16『慈母必読哺乳児養育問答』(明治21年)、同No.80『婦人衛生』(大正7年)などにもみられる。
- (29) 明治初期、女学校の翻訳読み物のなかに、『子供育草』(資料No.1)、『小児養育談』(資料No.2)がみられる。また、明治28年高等女学校規程が公布され、裁縫と家事が必修となる。同32年高等女学校令が出され、同36年の「家事」の教授要目に「育児」が位置づけられる(常見育男 家庭科教育史 光生館 1980)。
- (30) 育児日記については、前掲(24)拙稿を参照。
- (31) 日本母の会同盟会の潮田千勢(資料No.43)、『家庭之友』の羽仁もと子(資料No.44, 56)、帝国保育会会長伊藤常子(資料No.70)、家政学者・女子教育家として著名な井上秀子(資料No.73, 106)、高島平三郎の勧めで出版したという柴崎ゆう(資料No.78)、『親心子心』(資料No.95)の田中芳子、日本女子商業学校講師大西きく子(資料No.100)、女医の吉岡弥生(資料No.84)がみられる。
- (32) 「附録児童衛生展覧会記事」(内務省編 児童の衛生 同文館 大正10年 304)また、欧州諸国では、出生率以上に死亡率が低下しているのに対し、日本では乳児死亡率が著しく高まっていることなどを問題視している(同書 35頁)
- (33) 「乳母の良否」女学雑誌 第54号 明治20年3月5日社説 61-63
- なお、「子守女の論」(同第57号 同年3月26日社説 121-123)では、「幼年間の教育甚だ大切なるは即ち之が為にて母、乳母、子守等の責任の尤も重大」であり、貧家の娘で教育のないものが多く、子育ての経験もない子守に託すのは、乳母に託す以上に問題であるとしている。
- (34) 小山静子 良妻賢母という規範 勁草書房 1991
- (35) 元禄16年『小児必用養育草』(山住正己・中江和恵編注 子育ての書 平凡社 1976)中の乳母の選択についての記述を忠実に踏襲したものは明治10年代までみられるが、20年代以降は西洋医学の知見に基づく乳母選択の記述が定着する(前掲24拙稿)。
- (36) 「乳母鑑定局」の記事は、明治20年3月朝野新聞(新聞集成明治編年史第6巻 429)にみられる。
- (37) 乳母の給金については、明治27年『乳の友』(資料No.28)は、現状では「女中に一円や一円二、三十銭を与えながら、乳母には僅か二円か二円半、または三円ばかり」で低すぎると批判している。また、同年の『男女育児法』(資料No.27)からも乳母が女中の約二倍の賃金を得ていたことがわかる。授乳する乳母を「本乳」、授乳せず下女を兼ねる者を「半乳」と呼ぶこともあった(資料No.9『育児の種』)。
- (38) G. Sussman は、母親観・養育観の変化、女子労働等生活上の必要、人工栄養法が未発達な状況での技術的な必要性という3点を挙げている。G. Sussman, Selling Mothers' Milk: The Wet-Nursing Business in France (1715-1914), University of Illinois Press, 1982

金子省子

〈資料〉

対象とした明治・大正期の育児書（発行年順）。備考欄には著者に関する事柄、再版等について記載した。

No.	発行年	書名	編著者 (訳者)	発行所	備考	No.	発行年	書名	編著者 (訳者)	発行所	備考
1	明治7	絵入 子 供 育 草	ゲッセル (村田文夫)	玉 山 堂	明治12再版 ゲッセル…合衆国 医	27	明治27	男 女 育 児 法	慈愛堂主人	金 桜 堂	
2	9	小 児 養 育 談	ワルレン (石橋好一)	文部省交付	ワルレン…英婦人	28	〃	(寸珍百種第47編) 乳 の 友	進藤 玄敬	博 文 館	
3	〃	育 児 小 言	パイヘンリ チャアス (澤田俊三)	気 海 楼	パイヘンリチャアス…英国医官	29	〃	育 児 小 話 (こそだてのはなし)	津川 安吉	同 人	開業医, 非売
4	10	育 嬰 草 附 編 婆 心 得	高 島 祐 啓	誠 求 堂		30	〃	育 児 手 ひ き 草	三田村多仲	三田村多仲	
5	〃	子 育 の 草 紙 (1~8号)	望 月 誠 編	由 己 社		31	29	育 児 必 携	中井龍之助	成 功 堂	弘田長閑
6	12	幼 婦 女 教 科 書 母 親 之 義 務 並 育 児 法	フリドリヒ, ウグスト, ホン, アンモン (三宅虎太)	文 會 堂	アンモン…医	32	〃	(日用百科全書第 10編) 育 児 と 衛 生	大橋又太郎 編	博 文 館	
7	13	妊 婦 の 心 得	鈴木 孝達	耕 文 舎		33	31	(家庭全書第2編) 育 児 の 栞	的場銈之助	尚 文 堂	
8	14	育 児 須 知	ボ ル (杉山由哲)	丸 屋 善 七		34	〃	産 前 産 後 の 心 得 付 嬰 児 取 扱 法	綿引 勇	補 天 堂	非売 産科医
9	16	育 児 の 種	矢 守 貫 一	島 村 利 助 売 捌 本 舗		35	〃	養 育 茶 話	石坂四郎平	清 風 明 月 楼	非売
10	18	子 育 草 養 生 論	岡 田 良 策	小 笠 原 書 房		36	32	小 児 養 育 法	渡 光 次	誠 之 堂	医師
11	〃	人 工 育 児 法	斎 木 林 策 澤 祐 喜	磐 陽 堂	原田豊閑	37	34	大 人 撰 生 小 児 養 育 心 得 腺 肝 葉 王 円	石田 勝秀	石田 勝秀	非売 (薬の宣伝)
12	19	子 育 必 携 産 育 造 化 機 論	浅 利 保 正	春 風 堂		38	36	小 児 養 育 草	真下正太郎	真 下 医 院	非売 小児科医
13	〃	小 児 健 育 至 要	岩 田 文 吉	補 天 堂		39	〃	育 児 衛 生 顧 問 一 名 母 親 の 心 得	東京衛生協 会 編	文 昌 堂	
14	〃	育 児 法 改 良 説	蝴 蝶 園 主	望 月 誠		40	〃	小 児 養 育 法	後藤 新蔵	広 文 堂	
15	20	小 児 寿 草	浅 田 宗 伯	柴 田 元 春		41	〃	育 児 と 衛 生	民友社編	民 友 社	
16	21	慈 母 必 読 哺 乳 児 養 育 問 答	一々学人 (喜多村常太郎)	晚 翠 堂 医 院	非売	42	〃	小 児 養 育 の 心 得	長濱 宇住	丸 善	小児科医 大正7年 増改訂9版
17	〃	万 病 退 治 者 婆 も は ち ま き	小 坂 作 平	雲 根 堂		43	〃	母 第一編	日本母の會同 盟 會 編	日 本 母 の 會 同 盟 會	
18	〃	家 庭 衛 生 論	山 本 與 一 郎	図 書 刊 行 會	医士	44	38	育 児 の 栞	羽仁もと子	内 外 出 版 協 會	
19	〃	子 所 だ て 鑑	黒 瀬 要 平	同 窓 教 育 會		45	〃	育 児 の 話	唐沢 光徳	吐 鳳 堂	医学士
20	22	は 〓 の つ と め 子 の 巻	三 嶋 通 良	博 文 館	弘田長序 明治 32年 増訂11版	46	39	実 験 上 の 育 児	瀬川昌者述 天野 馨編	新 橋 堂	再版 明治40年 瀬川…東京小児科院長 天野…報知新聞記者
21	23	家 庭 衛 生 法	緒 方 太 郎	梅 原 亀 七 松 村 九 兵 衛	医学士	47	40	育 児 鑑 親 と 教 育 者 の 為	黒沢 源七	昭 文 堂	医師
22	24	兒 育 草	巖 本 善 治 編	女 学 雜 誌 社		48	〃	最 新 育 児 法	チャヴァアッス (西谷龍頭)	実 業 之 日 本 社	チャヴァアッス… 英国人, 抄訳
23	25	育 児 論	寺 田 勇 吉 講 述	忠 愛 社	大日本私立衛 生会 非売	49	〃	通 俗 育 児 新 話	足立 寛	南 江 堂	
24	〃	ふ じ ん の こ ろ え 産 育 摘 要	島 崎 植 彦	島 崎 医 院		50	〃	育 児 の 栞	国友文次郎	修 文 社	
25	26	小 児 養 育 法	坂 俊 蔵	東 雲 堂		51	〃	婦 人 衛 生 結 婚 と 育 児	玉 人 哉	明 治 堂	小児科
26	〃	(寸珍百種第27編) 小 児 養 育 法	中 村 正 道	博 文 館	医学士	52	41	育 児 衛 生 と 小 児 病 手 当	加藤 照磨	集 文 館	医博

日本における乳母の養育についての研究

No.	発行年	書名	編著者(訳者)	発行所	備考	No.	発行年	書名	編著者(訳者)	発行所	備考
53	〃	育児学	岩淵 豊治	東京産婆看護婦講習会出版部	医士	80	〃	婦人衛生	原田 隆	博文館	
54	〃	(家庭百科全書第7) 育児の務	田村 貞策 朝夷 孤舟	博文館	田村…医学士	81	〃	子供を丈夫に育てる秘訣	都河 龍	婦人界社	
55	〃	育児日記 親こゝろ	小原 頼之	文陽堂	医師	82	10	子供の育て方	大阪毎日新聞編		
56	〃	育児法	加藤照磨述 羽仁もと子編	家庭之友社	明治45年再版	83	〃	育児学講話	糸 左近	金刺芳流堂	
57	42	育児活法 一名母親の丹誠	帝国体育会編 菟道春千代	右文館		84	〃	私の実験したる 安産と育児	吉岡 彌生	丁未出版	女医
58	〃	小児保育法	小松 貞介	日高有倫堂	小児科医	85	11	(児童教養叢書第6編) 子供を丈夫に育てる栄養法	矢野 雄	日本児童協会	医博
59	〃	通俗 子供の病気の 病気と其手当	浅田繁太郎	宝文館	ドクトルメヂ チーネ	86	〃	お産前後の養生と生児を丈夫に育てる法	天野 誠齋	廣文堂	
60	〃	小児ノ栄養 發育及衛生	高洲謙一郎	南山堂	明治46年, 大正7年, 再版(女医野口の協力)	87	12	年令分け 育児法	天野 誠齋	廣文堂	
61	43	乳児ノ養育	池田 秀雄	與運舎	開業医	88	〃	(愛児叢書第1編) 乳児の育て方	天野 誠齋	教文書院	「育児之友」 主筆
62	〃	育児の燈火	真下正太郎	民友社	弘田 長閑	89	〃	育児の心得	三田 谷啓	同文館	昭和9年10版
63	〃	子のそだてかた (妊婦の福音)	牧野源三郎 関 東八	井上一書堂		90	〃	育児と衛生	内務省 衛生局		
64	〃	女ばかりの衛生	糸 左近	千代田書房		91	13	(児童教養叢書第16編) 乳児の栄養と主なる疾病	伊藤 祐彦	日本児童協会	医博
65	44	新撰 育児法講義	大久保直穆	朝陽堂	大阪赤十字病院小児科部長	92	〃	子供への心遣り	柳瀬實次郎	福音社	医博
66	〃	家庭衛生顧問	斎藤 政一 村田 天頼	大学館	斎藤…山病院長 村田…家庭雑誌主筆	93	〃	赤ん坊の衛生	岡田 道一	内外出版	医学士
67	45	育児の志をり (前)	長井 岩雄	丸腕書屋	ドクトル	94	〃	愛児が病気になったら	中目伊勢雄	甲子社	
68	大正2	小児の育てかた	田結 宗誠	洛陽堂	医学士	95	14	親心子心	田中 芳子	同文館	
69	〃	最新 育児のおしへ	瀬川 昌者	至誠堂	医学士	96	〃	(家庭婦人講座) 小児衛生	岡田 道一 永田 龍雄	聚芳閣	
70	3	育児三年一子供 を健全に育てる法	高橋 毅 伊藤 常子	弘学館	高橋…医学士 伊藤…保育會長	97	〃	愛児の育て方と 教へ方	石角 春洋	昭文館	
71	〃	最新育児法講話	長尾 美知	東亞堂書房	医博	98	〃	子どもとは、	田中 幸一	春陽堂	
72	〃	強健無二 自然育児法	井上 正賀	大学館	農学士	99	〃	愛育の本 乳児の巻	朝日新聞編	大阪同社	
73	5	育児法	井上 秀子	金港堂		100	〃	(實際生活修養と 技芸) 育児講義	大西きく子	大日本家庭 女学会	日本女子商業 学校講師
74	〃	母の道と育児	竹中鑑之助	博文館	医学士	101	〃	育児衛生の手引	柳井鉄太郎	実業之 日本社	
75	〃	(婦人科学叢書第1編) 実験愛児の育て方と病気の手当	竹内 薫兵	教育研究會	医学士 大正11年 再版	102	〃	(母之友叢書第10編) 育児の實際	太田 孝之	婦人界社	昭和14年 増改訂版
76	〃	実験 子供の育て方	竹内 薫兵	中央報徳會		103	〃	子供を強くする ために	三田 谷啓	實業之 日本社	
77	6	小児養育大要	小杉 文吉	杏林舎	医学士 東京 医科大小児科	104	〃	子どもの育て方	東京市 社会局		
78	〃	我が子の生い立ち 愛撫八年	柴崎 ゆう	広文堂		105	15	子供を丈夫にする 新育児法	竹野芳次郎	主婦之友社	
79	7	育児の榮	シレストン, ドミニク,ガ リボルデ	ネスル及ア ングロスイス 煉乳株式会社		106	〃	分娩と育児	井上 秀子	文光社	